

2011(平成 23)年 3 月 15 日

全教互各団体理事長様

全国教職員互助団体協議会

会長 久保田 柁博

東日本大震災への災害見舞金の取り組みについて

東北地方太平洋沖で発生した世界最大級の巨大地震、それに伴った津波と火災が町や村を丸ごと襲い、壊滅的な被害を与えました。さらに、福島原発の事故によってこの周辺地域にも不安が拡大している状況にあります。

死亡者の数は「万」以上を数えるほどと報道されており、その実態の把握にはまだ相当の時間が必要と思われます。

この想像を絶する恐ろしい大震災による被害者の苦悩はどれほど深いか計りしれないものがあります。

さまざまなものが必要とされていると思われます。震災現場での TV レポーターの「何もかもが足りません。足りているのは助け合う心だけです」という言葉が、私たちに訴えてくるものがあります。

全教互としては過去の見舞金の事例もありますが、これにとらわれず教職員互助団体としての社会的責任を果たすためにも可能な限りの支援の取り組みをする必要があると考え、下記の見舞金のご協力をお願い申し上げます。

記

- 1 全教互としての見舞金 100 万円(ATLと全教互)
- 2 各団体への見舞金の依頼
 - (1)見舞金 1口 10 万円、1 口以上
 - (2)振込先 三菱 UFJ 信託銀行 本部営業部 (普)8911962
(口座名義) 全国教職員互助団体協議会
会長 久保田柁博
 - (3)締め切り 3 月 31 日(木)
 - (4)見舞金の贈り先 被災地区の互助団体を経由して被災者に届けることとする。